

事業番号	施策番号	事業名 (※重点事業)	担当課	意見	担当課回答
60	II 3	⑥ ちば地域若者サポートステーション事業	雇用労働課	キャリアコンサルタントや臨床心理士といった専門家に個別で相談できる環境は大変貴重である。一般市民に対する広報活動とともに、関係機関との連携強化を図ることでより実効性のある事業となると考える。家庭裁判所では、非行少年に対する教育的な働き掛けとして就労支援を行う場合がある。そのような場で、当事業のような活動の情報提供ができると、当事者にとってより有効な働き掛けとなると考える。	「ちば地域若者サポートステーション事業」では、キャリアコンサルタントや臨床心理士による相談支援を実施するとともに、若年無業者等の自立支援を実施する関係機関・団体と連携し、個々の状況に適した職業的自立への支援を行っています。また、社会福祉協議会、ハローワーク、市役所等の施設へパンフレットを配架し、県民への広報を実施することで、当事業の利用促進に努めております。引き続き、県民へ積極的に当事業の広報を実施するとともに、働くことに悩みを抱える若年無業者等の就労支援に努めてまいります。
91	II 4	⑧ 少年サポート活動	警)少年課	ここ数年で、様々な件数が減少しているはずだが、今年の予算拡充の根拠について教えて頂きたい。	今年度の予算の増額理由について ○ 千葉県警察少年カウンセリング業務スーパーバイザーによりスーパービジョンに係る費用に関する予算の移管 令和2年度までは警務部警務課被害者支援室において予算要求していたところであるが、少年課配置の少年補導専門員及び相談専門員による被害少年支援、継続補導活動等に資するスーパーバイザー委嘱に関する謝金等の予算が移管されたため、少年サポート活動費を増額したものの ○ 広報啓発用リーフレットの印刷製本に係る単価の増加 広報啓発用リーフレットの印刷製本に係る単価が上がったため、印刷製本費に係る予算額を増額したものの
118	III 5	⑪ 学校を核とした県内1000か所ミニ集会	教)生涯学習課	R2年以降、予算がゼロでは有意義な活動ができないのではないかと。なぜ、予算がゼロなのか伺いたい。	ミニ集会は学校等を会場として、教職員と地域住民が意見交換を行う場を設置することを推進する事業であるため、集会の実施にあたって必要な費用は発生していません。令和元年度まで、ミニ集会の実施を促すチラシを作成・配付していましたが、各校での実施が定着したため、令和2年度より、ホームページでの配信に変更し、予算の削減を図りました。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で、ミニ集会を実施できない学校がありましたが、学校と地域が共同で集会の企画運営を行う割合の増加や開催方法の工夫など、有意義な活動が展開されました。
138	III 6	⑬ サイバー犯罪対策の推進	警)サイバー犯罪対策課	近年の少年事件においても、インターネットに関連する非行が多く見受けられる。青少年のネットリテラシーの強化と同時に、保護者や教職員に対し、容易に当事者になり得ることを強く認識させるなど、危機意識を高め、環境整備(フィルタリング等)の重要性を理解させる働き掛けも必要だと考える。	SNS等のソーシャルメディアが、青少年の主要なコミュニケーションツールになっている現状を踏まえ、青少年に対しては、トラブル回避のためのネットリテラシーについて、保護者や教職員に対しては、SNSトラブルの現状とともに、トラブル回避のための環境整備として、フィルタリングやペアレンタルコントロールの導入促進、スマホ利用に係るルールづくりの推奨等について、引き続きネット安全教室などを通じて広報啓発を行ってまいります。